第175号
平成19年(2007年)11月臨時会／12月定例会

◆2面・3面…会派のあいさつ・写真で見る市議会
◆4面・5面…定例会の概要・代表質問
◆6面・7面…個人質問
◆8面……議決議案・意見書・臨時会の概要等

なは 市議会だより

平成20年(2008年)1月15日発行
那覇市議会
那覇市泉崎1丁目1番1号
電話(098)862−8194
http://www.gikai.city.naha.okinawa.jp/

年頭のごあいさつ

魅力あふれる那覇の街づくりに向けて

平成20年(2008年)元旦

副議長　崎山嗣幸

議長　安慶田光男

新年あけましておめでとうございます。

市民の皆様には、希望に満ちた新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。旧年中は、私ども那覇市議会への深いご理解とご支援を賜わり、心から感謝申し上げます。

さて、昨年は高等学校の教科書検定における記述の見直し問題が県内全域に波紋を広げ、大きなうねりとなって県民大会が開催されるなど、平和を求める沖縄県民の思いを強く示した一年でした。また、沖縄本島地方を襲った記録的な豪雨や、那覇空港での航空機爆発炎上など、市民の安全・安心を脅かす災害や事故が続いた年でもありました。

一方、沖縄県の経済を牽引する観光の分野では、二〇〇六年まで五年連続で入域観光客数が増加し、昨年も前年を上回る実績で推移しており、那覇市内でも新たな宿泊施設が建設されるなど、引き続き成長が続いております。

このような中、本市におきましては、議員提案で制定された那覇市路上喫煙防止条例の施行や、国際通りでのトランジットモール実施など、観光客や市民の皆様にとって健康で安全・安心かつ快適な環境づくりを図り、また、奥武山野球場の建設着工や、こどもみらい基金の創設など、潤いと豊かさを実感できる「風格ある県都・那覇」の創造に向けて取組んでいるところであります。

那覇市議会としても、多様な住民ニーズに応え、魅力ある街づくりを推進するため、一層研さんに励み、市政発展に全力を傾注してまいります。

市民の皆様におかれましては、本年も変わらぬご支援、ご協力を賜わりますようお願い申し上げるとともに、新しい年が皆様にとりまして幸多い素晴らしい年になりますよう祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

年頭にあたって
―会派のモットー・抱負―

◆会派とは？
市政に対して同じような考え方や意見をもった議員で構成（2人以上）し、議会内で活動する集団です。現在、本市議会には7会派があります。

〔注〕役職外の議員は議席番号順

自民・無所属連合（17人）

会長　久高 将光

副会長　永山 盛廣

幹事長　金城　徹

政調会長　仲村 家治

総務局長　渡久地 政作

安慶田 光男

松川　靖

高良 正幸

與儀 實司

瀬長　清

宮里 光雄

山内 盛三

屋良 栄作

山川 典二

知念　博

亀島 賢優

大城 春吉

■会派のモットー
市民が那覇に生まれて・育って・住んで・大好きと誇れる街づくりを目指します。

■会派の抱負
那覇市民の皆様、新年明けましておめでとうございます。皆様には新たな希望に満ちた平成二十年の新春をお迎えのことと、お喜び申し上げます。

平成二十年の年頭にあたりまして、自民・無所属連合会派（十七人）より、市民の皆様へ謹んで新年のごあいさつを申し上げます

昨年を振り返りますと様々な出来事がありました。戦中戦後及び米軍基地等から派生する諸課題は、未解決の案件が数多く残されております。

特に、高等学校の歴史教科書検定における沖縄戦での集団自決記述の見直し問題の波紋は、那覇市議会が、五月十五日に「教科書検定に関する意見書」を全会一致で可決したのを皮切りに県内全市町村議会及び沖縄県議会で意見書が可決され、九月二十九日には、復帰後、最大の県民大会が行われました。これに関しましては、県民の総意が示されたものと思います。

本市議会での我が会派の市政に対する質問等を振り返りますと、まず二月定例会では、奥武山野球場の整備方針と巨人軍キャンプ誘致（亀島）、仲井眞県政への経済・雇用・観光振興への期待等（山内）、市立病院の地方独立行政法人化の方針、学校給食費未納問題（安慶田）、保育料滞納問題の解決策（仲村）、滞納市税・徴収委託の可能性（宮里）等を行いました。

次に、六月定例会では、久高議長（当時）のもと議会ロビーにて「沖縄戦・集団自決の教科書検定に関する展示会」を開催したことは、議会としても大きな意義がありました。質問では、国保税値上げの妥当性（金城）、復帰三十五周年の評価と取り組み（大城）、旧軍飛行場等の可能性調査等（高良）、泊ふ頭開発㈱の「とまりん」の売却公募（宮里）、行財政改革の取り組み（山川）、古蔵小・幼稚園の早期改築（永山）、公共施設の屋上緑化状況（與儀）等を行いました。

また、八月臨時会では、我が会派の安慶田光男議員が、第三十二代議長に就任しました。

次に、九月定例会では、教科書検定意見撤回県民大会に向けて（仲村）、学校給食費着服と再発防止策（渡久地）、安里川水害の対策等（松川）、生活保護制度の本市級地区分見直しと影響（知念）、安心して出産できる体制（山川）、長寿大学校の開設提案（瀬長）、新庁舎等の本市施設に障害団体等への売店・自販機設置のあり方（知念）、開南通りの拡張整備への取組み（永山）等を行いました。

また、屋良議会運営委員長は、八月の集中豪雨対策等の意見書をはじめ、計五件の意見書・決議を提案し、全て全会一致で可決されております。以上、議会活動の一端の報告とします。

さて、本市の政策課題を見ますと、平成二十年度から第四次総合計画がスタートし、実施計画では、協働のまちづくり、こども施策、市民の健康保持・増進、環境施策、新庁舎等の施設整備を進めていくことになります。我が会派は、翁長市長の掲げる、これらの政策を実現するため、一致団結して支えてまいります。

結びに、自民・無所属連合会派は、新年も市政発展のために、まい進していくことを決意するとともに、市民の皆様にとりましても幸多い年でありますよう心から祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

公明党（7人）

団長　松田 義之

副団長　大浜 安史

幹事長　翁長 俊英

政務会長　糸数 昌洋

会計　大浜 美早江

桑江　豊

喜舎場 盛三

■会派のモットー
市民と共に、未来に責任を持つ政治を目指します。

■会派の抱負
市民の皆様におかれましては、元朝の日の出の如く、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、旧年を振り返りますと、年金問題や防衛省高官の不祥事、公金の不正使用や着服など、国民に奉仕すべき公職のあり方が厳しく問われました。

また、文部科学省の高校歴史教科書検定意見の問題は、沖縄戦体験者の貴重な証言を否定し、沖縄戦の実像をねじ曲げる権力の介入であり、許されるものではありません。

那覇市当局の指摘で明らかになった厚生労働省の国民健康保険特別調整交付金の算定ミス問題は、全国に波及し、去る六月に本市議会は直ちに全額補てんの意見書を可決しました。我が会派は遠山清彦参議院議員と共に、当時の柳沢厚生労働大臣に直接要請をし、「過不足分の全額補てんをする」との回答を得ました。

さらに十二月の議会代表の要請に対し、舛添厚生労働大臣は「本年度中の全額決着」を明らかにしました。

公明党那覇市議団は、那覇市の新年度の予算編成に当たって、福祉・教育・環境・雇用など、百三十項目にわたって重点要望をしました。新年度は、これらの実現に向かって頑張ってまいります。

市民の皆様には、二〇〇八年が一層輝かしい年であります様よう祈念申し上げ、あいさつといたします。

日本共産党（6人）

団長　渡久地 修

副団長　大城 朝助

幹事長　湧川 朝渉

会計責任者　我如古 一郎

比嘉 瑞己

古堅 茂治

■会派のモットー
市民こそ主人公つらぬき、大企業・米軍優先から、くらし・平和をまもる政治へ

■会派の抱負
新年あけましておめでとうございます。旧年中は多大なご支援をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、自公政治の下で、市民のくらしも平和も脅かされています。定率減税・老年者控除・年金控除が廃止され、住民税が五倍、十倍と跳ね上がり、国保税も市民一人当たり県内十一市の中で一番高くなりました。黙っていたら、もっとひどくなるばかりです。

その一方、去年の十一万六千人が集まった教科書検定意見撤回を求める県民大会に見られるように、弱肉強食・大企業とアメリカいなり、先の戦争への無反省の政治に対する沖縄県民の島ぐるみの闘いと国民の運動は、国民が起ち上がれば、政治を動かすことができる、主権者は国民であるということを示しました。

新基地建設を許すな、平和とくらしを守ろう。二〇〇八年は新しい政治への転換を目指す激動の年、歴史の節目の年となるでしょう。

日本共産党は、今年を希望の年にするために、予想される解散総選挙と県議選挙での躍進、那覇市長選挙での革新市政誕生を目指し、皆様と力を合わせて全力で頑張ります。

市民の皆様のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げます。

社社連合（4人）

会長　比嘉 憲次郎

副会長　崎山 嗣幸

■会派のモットー
平和憲法を守り、憲法の精神を教育・暮らし・福祉に活かす政治を目指します。

■会派の抱負
市民の皆様、新年明けましておめでとうございます。昨年中は、私たち社大党と社民党で構成する社社連合会派の議会活動に対し、ご支援とご指導を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

さて昨年、政府は、歴史教科書の書き換えに対し、「検定意見の撤回」と「記述の回復」を求める全県民的声を無視して、教科書会社の訂正申請で済ませようとしていますが、「検定意見の撤回」は全県民の総意です。

一方、那覇市では、市立病院の独立法人化や新都心おもろまちの市庁舎建設候補地の用途変更、売却等の問題があり、我が会派は、市民の視点から、しっかり行政の問題点をチェックしていきたいと思います。

結びに、市民の皆様のご健康とご多幸を心から祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

幹事長　多和田 栄子

会計　平良 識子

自由民主党・市民の会（4人）

会長　洲鎌 忠

幹事長　久高 友弘

■会派のモットー
社会の富が個人の幸福と一致しないことが格差問題の本質で、この解決を図る。

■会派の抱負
市民の皆様、新年あけましておめでとうございます。私たち自由民主党・市民の会は、今年も翁長雄志市長と共に誇れる都市づくりに全力を尽くします。

翁長市政は、発足から七カ年余経過しました。この間、那覇市政の歴史に類を見ない決断と実行の「ダイナミックな政策の展開」を見せました。那覇市にとって観光客一千万人時代や、那覇空港の沖合展開、米軍再編による嘉手納以南の米軍基地千五百haの返還に向け、本市は、本物のリーダーを必要とします。

「一つの国でも優れた指導者がおれば栄え、指導者に人材を得なければ発展はない。会社でも社長次第で良くも悪くもなる。」

市民の皆様、今年も翁長雄志市長を先頭に誇れる都市づくりに、まい進しようではありませんか。

政調会長　与儀 清春

顧問相談役　唐真 弘安

民主クラブ（2人）

会長　玉城 彰

上里 直司

■会派のモットー
「市民の生活が第一」という理念のもと、現場の声を大切に活動してまいります。

■会派の抱負
市民の皆様にとって、新年が、すばらしい一年となるようお祈り申し上げます。

今年度も市民の皆様が夢と希望の持てるような社会づくりに取り組んでまいります。「まちづくりは人づくり」という視点で、とりわけ、将来の那覇を担う子供たちを育むための政策に力を入れてまいります。

本年も、市民の皆様の期待に応えられるよう頑張ってまいります。

そうぞう（3人）

会長　座覇 政為

幹事長　玉城 仁章

総務局長　宮國 恵徳

■会派のモットー
市民の信頼と負託に応えるため、従来の保革の概念や与野党の枠から脱却する。

■会派の抱負
市民の皆様、新年あけましておめでとうございます。昨年は、政党そうぞうの活動に、ご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、新年の本市では、市営住宅や学校等の老朽化した建物の計画的改築の推進と、資源ごみの売却益の一部積立てで市民の環境学習等に活用する新しい二つの基金が設立されます。

我が党派は、特に次代を担う子供たちの学力問題及び児童虐待問題等の解決に向けて、これからも継続的に取り組んでまいります。

結びに、市民の皆様のご多幸を祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

2月定例会は2月19日開会予定です。

「市議会だより」と「会議録」は、那覇市議会ホームページで見ることができます。

なお、11月臨時会・12月定例会の会議録は、2月中旬に発行予定です。

2007年 “写真”で見る 那覇市議会この1年

沖縄戦「集団自決」教科書検定の展示会を議会ロビーで開催(6/11–25)

教科書検定意見撤回を求める県民大会に県民と共に全議員参加(9/29)

路上喫煙防止条例の普及啓発の国際通りパレード(3/29)…条例施行4月1日

国保交付金交付不足額全額補てんを舛添大臣ら国に直接要請(12/19–20)

議場で議長選挙など投票風景(8/15)…安慶田議長、崎山副議長が当選

新庁舎建設特別委員会の県内他市庁舎視察(4/29)…8月に市長へ決議要請

那覇空港での中華航空機爆発炎上事故現場視察(総務常任委員会8/24)

安里川はんらん原因をさぐる現場視察(総務及び建設常任委員会8/16)

老朽化した泊小学校体育館現場視察(教育福祉常任委員会6/20)…陳情審査

壺川漁港船揚場の土砂堆積現場視察(厚生経済常任委員会6/19)…陳情審査

12月 定例会

会議の概要

●国保特別調整交付金の不足額全額補てんを求めるなど、二件の意見書と未成年者飲酒防止の緊急決議を全会一致で可決
●石嶺市営住宅第二期建替工事（建築二工区）契約議案は継続審査

十二月四日、本会議初日は、平成十八年度決算議案等九件が上程、市長からは三十一件の議案を提案。

市街地再開発事業特別会計決算議案で我如古一郎議員が反対討論後、賛成多数で認定、その他は全会一致で認定・可決された。

十七日本会議冒頭に屋良栄作議員及び與儀實司議員から、国民健康保険特別調整交付金の交付不足額全額補てんを求める意見書案が提出され、全会一致で可決。要請団が二十日に関係行政機関等に直接要請した。

【8面参照】

また、おもろまち一丁目一番の土地売却議案では、上里直司議員、古堅茂治議員、湧川朝渉議員から「なぜ仮契約を締結してないのか。第二種住居地域の不動産鑑定での最低売却価格設定だが、用途変更後の近隣商業地域で評価し売却すべき」との質疑等に対し、当局から、「多目的広場条例廃止前の契約は不可能。募集要項の基本的事項は変更できず最低売却価格もそれにあたる」と答弁。その後人事案件を全会一致で可決、他の議案は所管の常任委員会へ付託された。

二十五日の最終本会議に屋良栄作議員及び與儀實司議員から未成年者の飲酒防止緊急決議や教科書検定、大浜美早江議員及び高良正幸議員から義務教育国庫負担制度の堅持、瀬長清議員及び比嘉憲次郎議員から道路特定財源の暫定税率延長の各意見書案が提出され、二件は全会一致（道路特定財源意見書案は賛成多数）で可決された。

会派代表の賛否討論交わされる

市立病院の地方独法化関連の条例制定案で比嘉瑞己議員が反対、知念博議員は賛成。おもろまちの多目的広場条例の廃止案で古堅茂治議員が反対、大浜安史議員が賛成。おもろまちの土地売却議案で、崎山嗣幸議員・上里直司議員・古堅茂治議員が反対、喜舎場盛三議員・洲鎌忠議員・金城徹議員は賛成。旭橋駅周辺再開発事業関連市街地再開発特別会計案で我如古一郎議員が反対。大名保育所民営化に伴う条例廃止やその建物無償譲渡案で、比嘉瑞己議員が反対、高良正幸議員は賛成。資源ごみ抜き取り禁止等の条例改正案で比嘉憲次郎議員・大城朝助議員が反対、桑江豊議員は賛成。一般会計補正予算案は平良識子議員・古堅茂治議員が反対、松川靖議員は賛成。以上の賛否討論が行われた。

各討論後、採決の結果、いずれの議案も賛成多数で可決。石嶺市営住宅建築工事契約議案（継続審査）を除くその他の議案は全会一致で可決され、六件の陳情が採択。さらに、市長からは監査委員の選任議案が提案され、全会一致で同意。

常任委員会の概要

総務常任委員会

おもろまち土地処分の議案審査に先立ち、事業計画全面見直しと近隣住民同意を得ない限り土地売却契約はしないよう求めた陳情者から意見聴取を行った。

委員間で「周辺住民等の合意なしの民間売却は行政の説明責任を果たしていない」との反対、「地域経済の活性化や雇用創出の観点から当該土地は民間へ売却すべき」との賛成に意見が分かれ本案は賛成多数で可決。

建設常任委員会

市街地再開発特別会計補正予算議案に関し委員から「旭橋駅周辺市街地再開発事業の民間への補助金はやめるべき」との反対討論後、本案は賛成多数で可決。

なお、石嶺市営住宅建築議案は、二十五日に再審査され継続審査となった。

教育福祉常任委員会

大名保育所民営化とその建物を民間へ無償譲渡する議案では、「民営化で待機児童は解消するか」との委員質疑に、当局から「同収容定員は変わらないが、結果として次年度の保育所拡充（二カ所）で百五十人の定員増を見込む」との答弁、本案は賛成多数で可決。

厚生経済常任委員会

資源ごみ抜き取りを禁止の条例改正議案では、委員から「抜き取りをする高齢者への条件整備が不十分で改正に反対」との討論後、本案は全会一致で可決。

代表質問

各会派の代表が市政をただす

※紙面の都合上、発言内容は要約してあります。

新都心地区の市役所移転用地の売却

自民・無所属連合　**金城　徹**

一、①売却の経緯②都市計画変更手続は正当だったか③事業計画の一部見直し検討等誠意に対処すべき。

二、①私立保育園への賠償責任保険料の市負担は継続すべき②五歳児保育拡充を。

おもろまちの元庁舎建設予定地

□市長・関係部長

一、①昭和五十九～平成二年に土地開発公社が用地取得。五年四月に新庁舎位置選定審議会は新都心地区への建設を答申。市の財政難等から建設に至らず。十七年度公社経営健全化計画を策定し、民間事業者による有効利用を目的に公社から土地取得。十八年六月議会で土地売却方針表明。同年七月新庁舎建設見直しを市長記者会見で発表。また地主協議会代表等に説明会を実施。同年九月公募を開始。事業者選定委員会の答申を受け優先交渉権者を決定。地域再生計画を策定し、十九年七月内閣総理大臣認可受ける。②那覇市総合計画等の各種上位計画では商業業務地区の位置づけ。事業の実現性を踏まえた用途地域変更で正当な手続きと考える。③事業計画の見直しは事業予定者との調整が必要で事業採算性の問題も想定されるが、地域の要請も踏まえできる限り強く要望している。建物の高さは首里城への配慮を強く要求したい。

二、①新年度予算編成で継続に努めたい。②全体的な入所及び各保育園の定員拡大を進める中で検討したい。

土地開発公社の塩漬け土地の解消は

自民・無所属連合　**瀬長　清**

一、①公社経営健全化計画の状況②翁長市長就任後の塩漬け土地の解消と見通し。

二、旧軍飛行場用地問題で①去る十一月六日開催の旧軍飛行場問題県・市町村連絡調整会議での確認事項②本市の今後の取り組み。

□市長・関係部長

一、①本市は、平成十六年に公社経営健全化計画を沖縄県に提出。翌年六月に同計画の団体指定。平成十七～二十一年度まで起債適用等の支援が受けられる。②公社保有土地の帳簿価格は、平成四年の約三百二十七億円が最高。市長就任の十二年度で約二百六十三億円余であった。十六年度に銘苅小学校等用地を取得し同年度末で約百九十一億円まで減少。十七年度以降、元庁舎候補地等を取得。現在約百二十一億円と市長就任時より半減。二十年度に小禄金城地区の保健センター用地等を取得する。平成二十二年度までに公社長期保有土地をほぼ解消する計画。

二、①団体方式での解決策、条件の整った市町村から先行的に事業実施に取り組む、地主会への団体方式での合意呼びかけ、平成二十一年度予算化に向けた国への説明や県選出国会議員への支援要請等を進める。②十月に事業案検討委員会を立ち上げて検討中。今後とも国の状況を見て平成二十一年度の旧軍事業の予算化に向け、県や関係地主会と連携し、取り組みたい。

モノレールのルート延長と乗客数拡大

自民・無所属連合　**山内盛三**

①検討委員会の状況と県の考え方②ルート決定プロセスと住民意向の反映は③乗客数拡大と経営改善

□副市長・関係部長

①委員会では福祉センター改良案と浦添ルート案を利便性、経営採算性等で総合評価し浦添ルート案がやや優位だが、最終的に来年三月に決定する。県ではパブリックインボルブメント（PI）を実施し、次回委員会での延長ルート案決定を受け、関係機関との綿密な協議を経て最終的に行政の責任でルートを決定するとのこと。②PI対象は、利用者や各種団体等で、今月中旬～来年一月末の約一ヵ月半実施。また市役所等でのパネル展等で情報提供に努め意見収集しルート決定の参考にする。③モノレール会社では、定期券の利用促進や貸切特別列車運行等に取り組み中。また駅周辺催し物の際、臨時ダイヤの設定等、今後も積極的に対応したい。本市でも沿線事業等を計画的に整備推進するとともに民間沿線開発も誘導促進し、安定的な乗客数増加につなげたい。

平成十八年度の営業利益は前年度より増収だが、減価償却費を含む営業費は営業収益を上回り赤字。会社では十八年度に中・長期経営計画を策定、経営改善を着実に進めている。安全で良質な交通サービスの維持継続に向け、県と那覇市が一体となって行政の支援策を適宜実施したい。

全国学力テストの沖縄県最下位対策は

自民・無所属連合　**屋良栄作**

一、①本市小中学校の成績は全国平均・県平均に比較しどうか②その分析と対策

二、資源ごみの持ち去り行為の市及び市民へのデメリットは何か。

□市長・教育長

一、①小中学校とも全教科で県平均正答率を上回り、小学校では全国平均正答率を上回ったのが八校だった。②県平均は小学校で約七点、中学校で約十点全国平均を下回ったが、昭和三十四年の全国調査では、小学校で約十七点、中学校で約十五点全国平均を下回っており、以前の状況より向上と考えられる。今回の結果は達成

度テストと全国学力調査との問題傾向の違い、基礎学力中心の授業のあり方や家庭学習等の取組状況等が原因と分析。早急な対応策として、各教科の分析検討委員会を発足、課題を把握し、年内には具体的対応策を各学校に提示し、授業改善等に取り組む予定。

二、資源ごみ持ち去りの市民苦情も多数ある。また、ごみの散乱、プライバシーの侵害、不法侵入等の発生原因になり、市民生活に悪影響を与えている。ごみ処理の秩序維持や市民の信頼を損なわないよう、今回の条例改正により市民の行動規範を明確にしていきたい。

庁舎建設予定地の事業計画の今後

公明党　**糸数昌洋**

住民との話し合いにより、事業計画のさらなる改善案は見込まれるのか。

□関係部長

事業予定者が提案する事業者、地域住民、行政が話し合うまちづくり協議会の早期具体化を要望しているところである。住民の意見も多岐にわたっていることから、議員提案の住民代表という形で協議の場を設けることも一つの有効策と思われ、検討していきたい。

このような作業を経て、設計前にも極力住民の意向が反映されるよう努力をしていきたいと考えている。

地域若者サポートステーションの開設を

公明党　**喜舎場盛三**

一、仕事や家事もせず在学や通学もしていない、いわゆるニートと呼ばれる人たちは、本県では二万五千人から三万人いると言われている。ニートになる原因はどのようなものが考えられるか。また、本市において、地域若者サポートステーションを開設できないか。

二、三歳児健診から就学前健診までの期間の空きは発達障害の発見にとって重要な意味を持っている。最近では五歳児健診を導入している自治体も増えてきているが、見解を伺う。

□関係部長

一、ニートになる原因はいろいろあると思われるが、学校教育段階でのつまづきや対面コミュニケーションの苦手意識、職場の人間関係のトラブル、未成熟な職業観や勤労観、また、幼少期からの家庭教育のあり方なども大きな要因であると言われている。

本事業は、地方公共団体の推薦に基づき、国が各地域で若者支援に積極的に取り組んでいる民間団体等に事業委託を行う方式である。市内にこうした民間団体等があるのか、また、行政の体制や費用負担等もあるのかどうかも含めて、事業内容を詳しく調査した上で、実現可能であるかどうかも含めて検討したい。

二、本市では、現在実施している一歳六カ月児健診や三歳児健診の中で、発達障害の恐れのある児童を問診等で幅広くスクリーニングを行い、早期発見に努め、個別支援の必要な児童には継続的に支援が行えるよう母子保健相談指導を充実させていく考えである。

認可保育園に対する賠償責任保険

日本共産党　**我如古一郎**

一、認可保育園の園児に対する賠償責任保険は市の責任で継続すべきではないか。

二、後期高齢者医療制度は中止、凍結を求めるべきではないか。

三、生活保護の冬季加算廃止を本市が提案したことは、保護制度を否定するものではないか。

□関係部長

一、賠償責任保険料は、予算編成に向け、継続できるよう努めたい。児童福祉法の保育の実施義務に基づき、本市も責任の一端は当然担っていくべきものだと認識している。

二、すでに法律に基づき広域連合が設立され、平成二十年度の制度発足に向け、準備を進めることが行政の務めではないかと考えている。

三、暖房費としての冬季加算は、亜熱帯である本県の気候特性に合致しないものと考え、県に検討を依頼したところである。

認可保育園の子どもたち

おもろまちの元庁舎建設候補地の売却計画

日本共産党　**大城朝助**

一、用途地域変更は優先交渉権者の事業計画に応えるためのものではないか。

二、容積率が変更されたので、改めて不動産鑑定をして評価をすべきではないか。

三、市民の反対の声が多い売却計画は中止すべきではないか。

□関係部長

一、県や本市の各種上位計画での位置づけや事業の実現性を踏まえた上での用途地域変更であり、優先交渉権者の事業計画に応えるための変更ではない。

二、価格の競争要件も事業者選定において加味しており、事業者選定委員会での審査、答申も踏まえ、最も優秀な事業者を優先交渉権者として決定した。

三、売却については必要な手続きのもと進めてきており、今後とも地域住民に対して理解を深める努力を重ねながら、方針に沿って計画を進めていきたい。

文化財発掘調査への対応問題

自由民主党・市民の会　**久高友弘**

ナーチュー毛古墓群の埋蔵文化財発掘に関して、文化財課の対応に納得できない市民がいる。九月定例会に引き続き、祖慶家の蔵骨器の出土が二号墓からであるとの文化財課の主張に対する疑問点を質問したい。

ナーチュー毛古墓群の発掘調査において、発掘作業員は七十人いたというが、臨時職員の二人以外、誰も出土した蔵骨器のことを知らないのではないか。また、平成元年に沖縄県土地開発公社が安謝前東原四百五十番地の土地を買い取ったとき、二号墓は原野でなく、埋まっていなかったと考えるが見解を伺う。

□関係部長

発掘作業にて、野帳（調査の備忘のための手帳）の記入は作業員の仕事ではなく、発掘作業員は蔵骨器を現認したと思うが、証拠はない。また、一九八四年に発行された那覇出版社の「航空写真地図大那覇市」の写真を見る限り、ナーチュー毛古墓群第二号墓付近の土地は埋まっているように見える。また、沖縄県開発公社が土地を買い取った当時の登記簿を見ると、原野として登記されていることから墓地として認識されていなかったと考えられる。

跡地利用で地域住民の声を聞くべき

社社連合　**多和田栄子**

一、おもろまち一丁目一番地区の計画変更は、庁舎建設を心待ちにしてきた住民の期待を裏切り、その生活環境を脅かすものである。

市民との協働のまちづくりとして、もっと地域住民の声を聞くべきだ。跡地利用シンポジウムを開催するなど、軍用地跡地利用事業のモデルとなるべきであるが、拙速すぎるやり方は悪しき前例ではないか。

二、認可保育園賠償責任保険の予算が次年度から削除されると聞いている。子供の安全と安心を確保するために、継続して予算が付くことを要望する。

□市長・関係部長

一、庁舎建設は断念しても、それを期待した効果以上のものが発揮できるように事業提案募集を行い、地域再生計画を策定した。新都心地区及び本市の地域経済、雇用等の活性化に貢献することが見込まれている。

この計画変更が当初の軍用地跡地利用事業の構想や機能を損なうものではないと考える。協働のまちづくりのために、周辺住民と民間事業者の連携を図る。

二、子供が心身ともに健やかに育つために、認可保育園の賠償責任保険料の予算が継続できるよう努めたい。

図書館の開館時間を早くできないか

そうぞう　**座覇政為**

一、市立図書館の開館時間が、なぜ午前九時三十分なのか。少なくとも九時には開館すべきではないか。ぜひ改善してもらいたい。

二、移動図書館の経費は、どれだけか。また、次年度から同館を廃止の予定だが、利用者は、それに代わるサービスが受けられるのか。

□関係部長

一、開館時間を例えば、午前九時にした場合、多くの利用者がいるかなどの状況も想定できれば、それを検討して開館時間を早めることも考えられるので、研究してみたいと思う。

二、人件費を除くと、五百二十万円。人件費を含めて千八百万円である。財政的に厳しい中、移動図書館の廃止後のサービスを、いろいろ提起したが、なかなか認められない状況がある。

その中で、一定の地域、職場の方々に一定期間、団体貸し出しなどを実施したいと思っている。

繁多川図書館内

おもろまちの市有地売却問題

民主クラブ　**上里直司**

市有地の売却に関わる様々な問題点が指摘されているが、住民の合意が得られるような事業計画へと修正を求める考えはないか。

□関係部長

今後の事業進行には、事業予定者にて、地元住民を含めた対話の場を設けるよう検討させている。市としても、地域の皆様への説明・対話の場を設ける考えである。事業計画の修正には、事業予定者との調整が必要で、事業の採算性の問題なども想定される。

地域の要請も踏まえ、市としても出来る限り強く要望したところである。

信号機の設置と周辺の交通安全対策

■大浜美早江(公明党)

昨年六月議会で質問した、おもろまちメディカルセンター横の信号機設置の進捗状況と、泊小学校周辺区域等の交通安全対策の取り組みを問う。

□関係部長

信号機設置の進捗状況を那覇警察署に確認したところ、今年度中に設置予定とのことである。また、周辺の交通安全対策も、十分な対策を講じていきたい。

障害者への就労支援の充実を

■比嘉瑞己(日本共産党)

真和志支所内「就労生活支援センターさわやか」の障害者のためのジョブコーチの配置は、国の支援もあるので、多くの人員を確保できるよう積極的取り組みを求める。

□関係部長

同支援センターに一人のジョブコーチを配置しないといけないことになる。国の制度により養成されるので、本市の財政負担はない。

法人保育園への支援

■崎山嗣幸(社社連合)

一、子供たちの安全のため保険制度の確立と保障を継続すべきではないか。

二、施設整備助成金、運営補助金は必要不可欠ではないか。

□関係部長

一、新年度の予算編成に向けて継続できるよう努めていきたい。

二、経営基盤の改善、安定化が図られてきているので、所期の目的を達成したものと考えている。

地上デジタル放送への対応

■大浜安史(公明党)

地上デジタル放送が、二〇一一年から本格的にスタートする。市営住宅や学校等への対応について伺う。

□関係部長

市営住宅は全ての整備工事を完了した。市内小中学校、幼稚園はテレビの備品整備に併せて、二〇一一年に向けて随時行いたい。市内の県営住宅については、二〇〇八年度までには完了するとのことである。

未成年者の飲酒問題への対応を

■高良正幸(自民・無所属連合)

①本市と他市町村との比較②飲酒による影響③これからの対策について

□関係部長

①平成十八年の本市の補導総数に占める飲酒の割合は八・二%で、県内市町村の平均一〇・七%より低い②アルコール中毒・依存症等や交通事故の可能性、学業への影響など③市民一人一人が未成年者の飲酒を許さない意識を高め、具体的・実効的な市民協働に取り組んでいきたい。

新都心公園「沖縄の杜ゾーン」整備へ提案

■翁長俊英(公明党)

この一帯は、癒しの空間として残された貴重な自然である。一方、ごみの不法投棄も目立っている。環境・自然保護の観点からも一日も早く公園整備し、市民に開放すべき。全体をフェンスで囲むなど、「ヤギふれあいゾーン」としてヤギの放し飼いをしてはどうか。

□関係部長

本市には動物と触れ合える公園は皆無で、ぜひ検討させていただきたい。

新都心公園の「沖縄の杜ゾーン」

元庁舎候補地の超高層ビルの建設を問う

■古堅茂治(日本共産党)

首里城を見下ろす超高層ビル建設となる土地利用決定には、琉球王国のシンボル・首里城を抱え、歴史と文化を守ってきた市民の誇りと県民の魂が反映されていないのではないか。

□関係部長

高さ規制に関する法令上の問題はないが、首里城との高さの関係を指摘する声もあるので、事業者との調整を行い、その点への配慮、再検討を強く要望していきたい。

御茶屋御殿(うちゃやうどぅん)跡地周辺の早期整備

■玉城彰(民主クラブ)

以前議会で、跡地周辺の公園整備について、首里城公園整備事業の一環として取り組むべきと質問したが、その後の取り組み状況。

□関係部長

昨年の十二月定例会での意見書の可決及び関係者の国への要請行動を受け、国・県・市の担当者で構成する「御茶屋御殿ワーキンググループ」を七月に設置し、課題解決を図るために実務的な検討を行っている。

建築基準法改正への対応策

■山川典二(自民・無所属連合)

建築基準法改正で確認審査が厳格化により、許可が大幅に遅れ、建設業者の悲鳴も聞こえてくる。本市の対応策を問う。

□市長・関係部長

七月から十一月の間で、高さ二十mを超える建築物の建築確認数は、依然として低迷し、わずか三件である。国では円滑な施行のため、緩和する規則改正や建築確認申請支援などを行っている。本市は、円滑な運用が図れるよう努めたい。

用途変更の審議手続に問題はないか

■湧川朝渉(日本共産党)

都市計画審議会の「おもろまち一丁目」の用途変更の審議で、なぜ除斥すべき委員を除斥せずに審議したのか。瑕疵ある手続は、やり直すべきだ。

□関係部長

委員の除斥申出もなく、その関わりが自己・親族の一身上に関することではないので、除斥には該当しない。指摘の委員は、社団法人沖縄県建築設計事務所協会の会長という立場で就任している。

新都心の交通環境と市庁舎旧候補地

■与儀清春(自由民主党・市民の会)

新都心地区の交通環境及び「市庁舎旧候補地」用途地域の見直しについて伺う。

□関係部長

交通渋滞の問題解決については、国・県・市、通り会などの関係機関、協議会等において、広域的な対策及び新都心独自の対策に取り組んでいる。

また、新都心整備方針と容積率や地区計画は整合していると考える。

市営住宅の建替計画の圧縮を

■久高将光(自民・無所属連合)

石嶺、久場川、宇栄原団地の建替計画は老朽化の進行や、振興計画の残り期間からも、計画の圧縮を検討しないといけないと思うが、見解を伺う。

□副市長・関係部長

補助枠のさらなる拡大の継続的な要請をはじめ、別事業メニュー等で公営住宅建設事業に結びつくような話があるように伺っている。

何とか英知を結集して、いい方法を見つけていきたいと考えている。

石嶺市営住宅建替工事の完成予想図

施設内の売店運営に関する福祉政策

■知念博(自民・無所属連合)

新庁舎、奥武山球場内の売店運営は障害者団体等が優先されるべきと考えるが、今後の計画を伺う。

□関係部長

新庁舎内の売店設置など具体的な機能については、基本構想策定後の基本計画の中で検討する。奥武山球場内の一カ所は障害者団体等が優先して使用できるように、指定管理者公募の条件として付すことを検討したい。

古波蔵中央通りのバリアフリー化の進捗状況

■永山盛廣(自民・無所属連合)

古波蔵中央通りは、歩道部分に凹凸が多く、大変危険な状態である。商店街にふさわしい道路の改良や交通弱者に配慮した歩行の安全性を確保する必要がある。進捗状況を伺う。

□関係部長

今年度の設計委託料の予算が確保できたことから、今年度内に実施設計に着手、次年度から一部工事に着手し、年次的に整備を行う予定である。

超高層ビル建設の景観への影響

■渡久地修(日本共産党)

新都心に計画の超高層マンションが建設されると首里からの景観は台無しになる。全面的に議論し直すことが今求められていると思うが、市長の見解を伺う。

□市長

風格あるまちづくりは、景観のみの問題でなく、財政改革も含めて経済的な活性化も考えていかなければならないが、地域住民からの声もあるので、事業者と話し合っていきたい。

安心して住める那覇の住居づくり

■松田義之(公明党)

高齢者などの住宅弱者の安定入居を目指し、国は、あんしん賃貸支援事業、居住サポート事業を開始した。これら事業推進のため、住宅政策等検討委員会及び幹事会を設置し、全庁的に協議・検討しているようだが、内容を伺う。

□関係部長

住生活基本計画、市営住宅ストックの効率的・経済的な活用計画及び市営住宅建替により創出する活用用地の検討を行っている。

なぜ、シルバーハウジング建設を中止するのか

■桑江豊(公明党)

昨年十二月議会の答弁をくつがえして宇栄原市営住宅シルバーハウジング建設を中止するのか。

□関係部長

理由は介護サービスの充実など福祉サービスの活用で代替できる。市営住宅建替等で居室が、すべてバリアフリー仕様になる。生活援助員の人件費の市負担、対象者全員が同事業のサービスを受けられず、公平性を確保できないことなどである。

壺川漁港浚せつ工事の取組み

■唐真弘安(自由民主党・市民の会)

壺川漁港代替船揚場浚せつ工事の今後の計画は。

□関係部長

国・県との連携を図り、効果的及び効率的な予算執行を確保するため、県や南部国道事務所に要望した。本市では、平成二十年度の実施計画事業として浚せつ工事の実施設計委託業務費が査定された。

土砂が堆積した壺川漁港代替船揚場

「なはの日」の公式制定に向けて

■與儀實司(自民・無所属連合)

七月八日「なはの日」の公式制定に向けての取組みを伺う。

□関係部長

実行委員会主催事業と関連事業が実施されている。公式な制定に向けた判断材料としては、社会的認知や市民の声だと考えている。考慮すべき事情としては、五月二十日の市制施行記念日との関連や、制定手続きを検討する必要がある。

改正雇用対策法に対する本市の対応

■糸数昌洋(公明党)

募集・採用時の年齢制限が禁止された改正雇用対策法が施行されたが、本市の対応を伺う。

□関係部長

本市では、なはし就職なんでも相談センターで相談対象の年齢を設けず対応している。また、本市定数職員の採用は、受験資格として年齢制限を設けており、臨時・非常勤職員は、それぞれ採用時の年齢上限を六十歳未満、六十三歳未満としている。

栄町地区の地下街構想

■玉城仁章(そうぞう)

栄町地区に地下街構想はないか。

□関係部長

栄町地区は、関係権利者により栄町地区市街地再開発事業促進協議会を設立している。本市も、市街地再開発の手法を念頭に、地域の特性を生かした身の丈にあったまちづくりを支援していくが、地下街構想は、莫大な整備費用がかかるなど多くの問題を抱えており、厳しいものと考えている。

ホームレス支援推進事業

■比嘉憲次郎(社社連合)

資源ごみ抜き取り禁止条例により、ホームレスや生活困窮者が大きな影響を受ける。ホームレスの四人に三人が廃品回収で生活していて、アルミ缶収集の禁止はホームレスから生きる糧を奪うことになりかねない。支援事業予算について伺う。

□関係部長

本年度のホームレス支援関係予算は十五万円で、内訳は宿泊費九万円・食糧費六万円である。

こころの診療科の存続・活性化に向けた要望

■上里直司(民主クラブ)

発達障害などを診察する県こども医療センター「こころの診療科」の患者が増え続けて、新患の受付が中止となる懸念も出ているようである。重要な医療機関であり、存続、活性化に向けた要望を県に求めるべき。

□関係部長

医療センターの重要性は認識しており、関係機関との調整を図りながら県に要望していきたい。

沖縄県建設産業ビジョンへの対応

■宮里光雄(自民・無所属連合)

沖縄県建設産業ビジョン策定検討委員会の活動への見解と対応を問う。

□関係部長

県内建設産業の将来像を検討する委員会である。本市も入札制度の環境整備等の法令遵守に取り組んでいる。沖縄県が検討中の沖縄県建設産業ビジョンが策定されたら、それを活用し、建設産業の活性化のために努めたい。

不要入れ歯で世界の子どもを救う

■我如古一郎(日本共産党)

日本入れ歯リサイクル協会の不要入れ歯で、世界の子どもを救う活動に協力し、回収ボックス設置に本市も参加してはどうか。小さな善意が大きな援助につながると思う。

□市長・関係部長

大変いい提案である。同協会の活動趣旨に賛同するが、回収ボックスの設置や送付方法等の取り扱いなどの検討が必要である。先進自治体の状況も調査・研究したい。

行財政改革での重要事業カットの見直しを

■平良識子(社社連合)

行財政基本システム再構築プロジェクトチームを設置し、事務事業の見直しを行っているが、①削減額の大きい事業②市民生活、サービスへの影響とその手立てを伺う。

□関係部長

①児童扶養手当支給費、小中学校普通教室冷房設置事業など②必要不可欠な市民サービスの維持を念頭に見直しを実施し、市民等の理解を得ながら進めていく予定である。

遺族基礎年金の全額支給を

■宮國恵徳(そうぞう)

社会保険庁は、H さんの遺族基礎年金支給に関し、時効にかかっていない八カ月間の支給を決定しているが、何らかの方法で全額支給できないか。

□関係部長

社会保険庁の行政処分に対し、六十日以内に沖縄社会保険事務局へ審査請求をし、却下された場合は、さらに六十日以内に社会保険審査会へ再審査請求を行う。却下された場合は、裁判所へ提訴するという方法がある。

安謝前東原の二号墓の位置

■久高友弘(自由民主党・市民の会)

文化財課が発掘調査のため表土剥ぎを行って以降の写真と同様に、同じ場所の平成元年の写真にも墓が見える。二号墓は埋もれていなかったことを主張する。二号墓が安謝前東原四百五十と四百五十三にまたがっているのはどういうことか。

□関係部長

地籍の認定は、専門部局などに調査を依頼する必要があるので、検討する時間をいただきたい。

地元業者の優先活用を要望

■金城徹(自民・無所属連合)

おもろまち一丁目の元庁舎候補地の土地利用について、事業に伴う各種建設工事の施工における地元業者の優先活用について伺う。

□関係部長

事業者募集が地域経済の活性化、雇用機会創出等の実現を目的としており、事業実施では地元企業の優先活用がしっかりと行われるべきと考えている。優先交渉権者に対し地元企業の積極採用を要望しているが、今後さらに働きかけたい。

財政健全化法の概要

■喜舎場盛三(公明党)

北海道夕張市のような地方自治体の財政破綻を未然に防止するために、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成二十年度から一部施行、二十一年度から全面施行されるようだが、概要について伺う。

□関係部長

早期健全化と財政再生の二段階で地方公共団体の財政状況をチェックする仕組みを規定した法律で、実質赤字比率など四つの指標を定めている。

非常勤職員の学校給食費着服の責任の所在

■渡久地政作(自民・無所属連合)

去る九月議会で給食費着服の責任所在の質問に対し、任命権者の県教育委員会と協議後、会期中に報告したい旨の答弁だったが対応を確認したい。

□教育長

新たな着服事件も含めて県との慎重協議のため報告が遅れた。市教育委員会では十二月五日に管理監督者の責任として文書訓告四人など、十人の処分を行った。再発防止と教育行政への信頼回復を図る。

旭橋再開発事業補助金の起債充当問題

■大城朝助(日本共産党)

去る二月議会以来、旭橋再開発事業の会社への補助金の起債充当で、行政手続等の瑕疵を指摘し、国・県にも調査して指摘の正当性を確信した。今後の対応を問う。

□副市長・関係部長

本市の事務処理ミスで、心からお詫びするともに、厳重注意したい。起債の違法性はないが、補助事業に直接充当した方法が不適切との報告を受けている。今後、繰上償還の補正予算案を検討したい。

旭橋再開発事業の建設現場

市税、国保税の滞納解消に向けて

■座覇政為(そうぞう)

市税、国保税の多額の未収金及び滞納繰越金の解消に向けての取組みを伺う。

□関係部長

市税については、滞納整理計画に基づいて、計画的かつ効率的な滞納整理を進めている。

国保税については、平成十八年度から配置されている特別滞納整理指導員を中心として電話督励、分納相談等を行っている。

航空運賃値上げに伴う観光の対応策

■屋良栄作(自民・無所属連合)

石油高騰による航空運賃の値上げに伴い、観光に及ぼす影響が懸念されるが、対応策を伺う。

□関係部長

航空運賃の問題は、県と連携して取り組みたい。

また、本市観光協会が各課と調整して、本市の歴史・文化施設でクーポン券を扱うことになった。

さらに、観光協会が第三種旅行業の登録を申請中である。

県都那覇市の将来の都市像

■洲鎌忠(自由民主党・市民の会)

アジアゲートウェイ構想の拠点を担う県都として、都市計画はどうするのか。県都那覇市の将来の都市像について見解を伺う。

□関係部長

将来のまちづくり都市像については、現在策定中の第四次総合計画の基本構想の中で、国際的な玄関口として、物流・交流の拠点機能を高め、地場産業の振興を図り、活力ある観光都市を目指すとしている。

12月定例会の人事案件

■那覇市公平委員会の委員の選任

屋宜宣正委員の辞任に伴い、後任として仲村信正氏が選任同意されました（12月17日の本会議）。

■人権擁護委員候補者の推薦の議会意見

平成20年３月31日に任期満了となる委員中、再任で比屋定喜代子氏、大屋純子氏が諮問同意されました（12月17日の本会議）。

■那覇市監査委員の選任

議員から選任する委員・大城春吉委員の辞任に伴い、後任として知念博議員が選任同意されました（12月25日の本会議）。

◆常任委員会委員の所属変更

与儀清春議員が厚生経済常任委員会委員から総務常任委員会委員に所属変更が許可されました（11月14日付け）。

◆議会運営委員会委員の選任

渡久地修委員の辞任に伴い、同会派の大城朝助議員が選任されました（12月19日付け）。

廿三月定例会で可決された主な議案

▽平成十八年度那覇市一般会計歳入歳出決算など決算九件
▽平成十九年度那覇市一般会計補正予算（第三号）（約七十九億九千万円増額）など予算七件
▽那覇市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定（育児短時間勤務の請求手続等）
▽那覇市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定（育児短時間勤務職員の勤務時間等）
▽地方独立行政法人那覇市立病院の設立に伴う関係条例の整備に関する条例制定
▽地方独立行政法人那覇市立病院への職員の引継ぎに関する条例制定
▽地方独立行政法人那覇市立病院に係る重要な財産を定める条例制定（健全運営のための財産処分制限）
▽那覇市病院事業の設置等に関する条例を廃止する条例制定（法人化のための関係条例の廃止・一部改正）
▽那覇市土地開発公社経営健全化基金条例制定
▽那覇市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例制定（指定者以外の資源化物の収集・運搬の禁止等）
▽那覇市環境基本条例の一部を改正する条例制定（環境推進員の設置等）
▽那覇市環境保全・創造基金条例の制定
▽那覇市保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例制定（民営化するため大名保育所の廃止）
▽那覇市営住宅条例の一部を改正する条例制定（入居資格要件で暴力団員を排除する規定等）
▽那覇新都心多目的広場条例を廃止する条例制定
▽那覇市七下水道局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例制定（部分休業等）
▽那覇市立病院企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例制定（部分休業等）
▽地方独立行政法人那覇市立病院に承継させる権利を定める
▽那覇市基本構想（社会情勢の変化への対応、市民協働を一層推進するため改定）
▽財産の処分所在地・那覇市おもろまち二丁目一番一、一番二　総面積・二万二千平方メートル　売却予定金額・約七十億六千六百万円
▽地方独立行政法人那覇市立病院定款の一部変更（土地及び建物の面積等の変更）
▽那覇市NPO活動支援センター指定管理者の指定（指定団体に特定非営利活動法人まちなか研究所わくわく）
▽財産の処分（民営化のため大名保育所を廃止して建物譲与）

廿三月定例会で可決された意見書・決議

▽国民健康保険特別調整交付金の交付不足額全額補てんに関する意見書【下記に本文】
▽教科書検定に関する意見書【下記に本文】
▽義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
▽道路特定財源の暫定税率の延長を求める意見書
▽未成年者の飲酒防止に関する緊急決議【下記に本文】

廿三月定例会で採択された陳情

（建設常任委員会関係）
▽「道路特定財源の暫定税率の延長を求める意見書」の採択
（教育福祉常任委員会関係）
▽平成十九年度通常総会における決議事項
▽「労働安全衛生委員会」の設置
▽義務教育国庫負担堅持及び二分の一復元
▽「三十人以下学級実現」
▽「全国学力・学習状況調査」の公表等

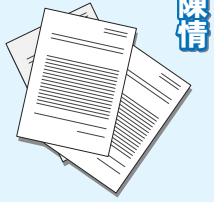

十一月臨時会〔十一月二十六日　会期一日間〕

期末勤勉手当の支給率引き下げ

この臨時会には、市長から市長等の特別職職員給与条例改正、那覇市職員給与条例改正及び一般職の任期付職員採用等条例改正（期末勤勉手当の年間支給率○・一月分の引き下げなど）の三件の議案が提出されました。

この中で、特別職職員給与条例改正議案は採決の結果、全会一致で原案可決されましたが、職員給与条例改正議案は、湧川朝渉議員から、職員組合との交渉経過や国の人事院勧告と県の人事委員会勧告の違いなどの質疑がありました。

討論では会派を代表して職員団体との交渉不足、県内民間の低賃金を助長するなどの反対討論（比嘉憲次郎議員、比嘉瑞己議員、座覇政為議員）及び県内民間賃金との均衡、市民等の理解と信頼が得られるなどの賛成討論（喜舎場盛三議員、仲村家治議員）が行われ、採決の結果、賛成多数で原案可決されました。

また、市長から八件の専決処分の報告や、市民から提出された五件の陳情が所管の常任委員会に付託されました。

未成年者の飲酒防止に関する緊急決議

本県の青少年の不良行為による補導人員は、昨年３万8,000人と過去最多となり、特に飲酒による補導人員は、人口比で全国平均の約10倍という高い水準にある。本市においても中高生等が集団飲酒で補導されるなど、未成年者の飲酒問題は極めて憂慮すべき状況にある。

未成年者の飲酒は、身体へ悪影響を及ぼすだけでなく、急性アルコール中毒による生命への危険性や、事件事故の当事者となり得るなど、未成年者自身のみならず、地域社会への影響も計り知れないものがある。

子どもは、大人の後ろ姿を見て育つと言われており、未成年者の飲酒を防止するためには、まず大人が襟を正し、範を示すことが求められている。

未成年者の飲酒防止を推進するためには、家庭、学校及び地域はもちろんのこと、酒類を販売・提供する業界とも連携し、実効性のある取り組みを図ることが求められている。家庭では、未成年者の夜間の外出を抑制する等、基本的生活習慣の確立に努め、学校では未成年者の飲酒が心身に及ぼす影響を学習させるとともに、学校のきまりや社会のルールを守ることの大切さを指導し、地域の子どもは地域で育てるとの認識のもと、未成年者の健全育成に努めることが必要である。また、酒類を販売・提供する業者は、販売時の年齢確認を徹底し、未成年者には酒類を販売・提供しないよう努めることが必要である。

よって、本市議会は、憂慮すべき状況にある未成年者の飲酒問題に対し、危機感を持って臨み、関係機関・団体との連携強化等により、未成年者の飲酒を防止する社会づくりに率先して取り組む。

以上、決議する。

平成19年（2007年）12月25日

那覇市議会

国民健康保険特別調整交付金の交付不足額全額補てんに関する意見書

国民健康保険制度は、国民皆保険制度の中核として、地域住民の医療確保や健康保持を支える重要な役割を果たしている。しかし、その構造的な脆弱性や、それを支える国庫負担金等の不十分さから、全国的に極めて厳しい財政運営を強いられている状況にある。

本市においても、その例に漏れず極めて厳しい財政状況にあり、やむを得ず本年度において税率の引き上げの改定を行ったところである。

このような中、国民健康保険特別調整交付金について、厚生労働省の算定方法に誤りがあり、全国の市町村の当該交付金に過不足を生じさせていたことが明らかになった。

この未交付額は国保財政はもとより、市民の税負担にも極めて大きな影響を与えるものであり、到底看過できるものではない。

当市議会は、この問題の解決を図るため、平成19年６月25日に、全国に先駆け、事態の全容解明と未交付額の補てんを求める意見書をいち早く可決し、国に対し要請を行ってきたところであるが、具体的な解決策が未だ国から示されておらず、はなはだ遺憾といわざるを得ない。

よって、当市議会は、この問題の早期解決と、未交付額を全額補てんするための特別の措置を実施するよう改めて、強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年（2007年）12月17日

那覇市議会

あて先　衆議院議長、参議院議長、
内閣総理大臣、厚生労働大臣

教科書検定に関する意見書

去る９月29日、「教科書検定意見撤回を求める県民大会」が、沖縄県知事、沖縄県議会議長、那覇市長及び県内41全市町村議会をはじめ、県民が一体となり、復帰後最大の県民の参加で開かれ、文部科学省による沖縄戦の歴史の歪曲に抗議し、その実相を正しく継承していかなければならないという熱い思いのこもった大会となった。

旧日本軍の関与が削除されたことを機に、これまで証言をためらっていた戦争体験者の方々から、沖縄戦に関する新たな証言が相次いでいる。

当市議会は、復帰35周年の５月15日、沖縄戦における「集団自決」が、日本軍による命令・強制・誘導等なしに、起こりえなかったことは紛れもない事実であり、そのことがゆがめられることは、悲惨な地上戦を体験し、筆舌に尽くしがたい犠牲を強いられてきた沖縄県民にとって、到底容認できるものではない。沖縄戦の歴史を正しく伝え、悲惨な戦争が再び起こることがないようにするためにも、今回の検定意見が速やかに撤回されるよう意見書を提出した。

しかし、文部科学省は、那覇市民、沖縄県民の沖縄戦における「集団自決（集団死）」の実相、体験を無視し、教科書会社による訂正申請に対し、再度の書き直し「指針」を伝えたことが明らかになった。

この「指針」に示された内容は、「沖縄戦の事実を正しく伝えてほしい」との市民・県民の思いに応えるものでなく、軍の強制をあいまいにするもので到底容認できるものではない。

よって、文部科学省は、「沖縄戦の事実を歪曲してはいけない」との市民・県民の声を真摯に受け止め、速やかに検定意見を撤回し、記述を回復されるよう、再度強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年（2007年）12月25日

那覇市議会

あて先　衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣

議員表彰

去る11月28日の沖縄県市議会議長会総会において、我那覇生隆前議員が議長在職４年以上の功績に対し、表彰されました。

西日本市議会事務局職員研修会

議会事務局職員が、議員の補佐役として研さんを積むため、中国、四国、九州地方から九十三市・百十五人が参加して研修会が本市で開催され、議会運営の課題の研究・発表などが行われました。

－ 24年ぶりに那覇市で開催 －
10月30～31日　九州市議会議長会主催
＜安慶田議長が開催市議長の歓迎のあいさつ＞

『那覇市議会史　第二巻』を発刊 ―議会の法規・組織―

このたび、『那覇市議会史第二巻　議会の法規・組織』を発刊しました。

本巻は議会関係の法規や議会の組織を中心に収録しており、明治二十一年（一八八八年）の予算協議会から平成十七年（二〇〇五年）に至るまで、旧那覇市、旧首里市、旧小禄村、旧真和志市、旧みなと村を含めた百年以上にわたる那覇市議会の変遷が掲載されています。歴代の議員も顔写真入りで紹介しています。

なお、本書は非売品のため、市内の各図書館、本議会事務局（本庁三階）で閲覧できます。

今回の発刊本含めて、これまで発刊された７冊の議会史

国へ国民健康保険特別調整交付金の交付不足額全額補てんを求める要請行動

議員要請団、舛添要一厚生労働大臣らに要請

十二月十七日に全会一致で可決された国民健康保険特別調整交付金の交付不足額全額補てんに関する意見書の趣旨実現のため、同月十九日から二十日の日程で、議長を団長に議会運営委員長及び各会派の代表者で国に直接要請しました。

今回の要請は、本県出身国会議員の支援を受けて、厚生労働大臣などに全額補てんを精力的に訴えました。大臣等からは「不足額を確認中、確定次第、年度内に支払いたい」との前進した回答があり、大変有意義な成果を得ることができた旨、二十五日の定例会の最終本会議にて議会運営委員長から報告がありました。